

光が丘第三小学校・光が丘第四小学校

統合準備会だより

このお知らせは、「光が丘第三小学校・光が丘第四小学校統合準備会」の協議内容等について、保護者や地域の皆さまへお知らせするために発行しています。7月28日（月）午後7時から、光が丘第四小学校の地域交流室にて、統合準備会（第3回）を開催しました。今回は、その協議内容と7月15日（火）に実施した光が丘第四小学校の大規模改修工事にかかる保護者説明会の実施状況をお知らせします。

統合新校の大規模改修工事の基本事項を確認

前回に引き続き、統合新校の大規模改修工事について協議し、その基本事項を確認しました。これを踏まえて、今後、区は統合新校の改修工事の設計を進めていきます。

● 大規模改修工事への要望と区の考え方

事務局では、統合準備会の委員、保護者、学校から寄せられた大規模改修工事への要望を整理し、区の考え方を示しました。その一部をご紹介します。（「大規模改修工事への要望一覧」は、光が丘第三小学校、光が丘第四小学校、新しい学校づくり担当課で閲覧できます。）

・屋上にランチルームや会議室を設置してほしい。（学校）

⇒光が丘地区は、都市計画法等の制約から、建物の増築が困難な状況です。

・ランチルームを今以上のものになるよう整備してほしい。（保護者）

⇒学校と相談したうえで、要望の実現を図っていきます。

・児童の様子が確認できるよう、特別支援学級の調理室と食堂の間の壁を撤去してほしい。（委員、保護者、学校）

⇒ご要望の箇所は、建物の構造上必要な耐震壁となっており、撤去することは困難と思われますが、壁の撤去や開口部の設置について構造上の検証を行います。

・作業室から屋外へ出入りできるようにドアを設けてほしい。（保護者、学校）

⇒要望の実現を図っていきます。

・職員室を1階に移設してほしい。（学校）

⇒教室の配置上、要望の実現は困難です。

◆ 委員からは、次のような意見が出されました。

・特別支援学級の教室間の壁を撤去できるかどうかの結果を、きちんと報告してほしい。また、壁を撤去できない場合はどうするのか。

⇒教室間の壁が撤去できるかどうかは、検証の結果が判明次第、報告します。また、壁を撤去できない場合は、学校と相談し、児童の安全確保や指導内容の継続のため、人的措置などを検討していきます。



● 大規模改修工事の基本的な考え方

◆ 前回からの追加および変更点は、次のとおりです。

・「大規模改修工事の基本的な考え方」に、「設備には、省エネ型の蛍光灯・空調機等を導入する等、環境に十分配慮する。」を追加しました。

・「大規模改修工事の主な項目」に、普通教室冷房化に加え、「特別教室冷房化」を追加しました。

・統合新校の教室配置において、前回、1階の「ランチルーム」、「地域交流室」、「多目的室」、「生活科室」の4教室を特別支援学級の教室として提案しましたが、1階の「特別活動室」も加えて5教室としました。また、統合新校のランチルームは2階の「コンピュータ室」の位置に、コンピュータ室は4階の「第2音楽教室」の位置としました。

閉校に伴う歴史の保存方法の考え方を確認

前回に引き続き、両校の閉校に伴う歴史の保存方法について協議し、その考え方を確認しました。これを踏まえて、今後、区では両校の歴史の保存方法について具体的に検討していきます。

◆ 統合準備会で確認した歴史の保存方法の考え方は、次のとおりです。

① 統合記念室の設置について

閉校となる8校の歴史の保存については、学校跡施設活用の中で、8校の校旗、校章、校名板などを一括して保存・展示するスペースの確保を検討していきます。また、統合新校内に、歴史の一部を展示するコーナーを設けることも検討していきます。

② 卒業記念作品の取り扱いについて

統合新校に両校の卒業記念作品すべてを展示することは難しいため、両校が相談しながら、同数の作品を選んで統合新校に保存・展示し、残りは撤去します。また、撤去の前に、すべての卒業記念作品の画像を電子データ化して保存します。

③ 記念碑の設置について

設置しません。

光が丘第四小学校の大規模改修工事にかかる保護者説明会を開催

7月15日（火）午後7時から、光が丘第四小（体育館）において、光が丘第三小と光が丘第四小の保護者を対象とした大規模改修工事の説明会を開催しました。これは、前回の統合準備会での委員の要望を受け、区が主催したものです。当日は、約50名の参加がありました。冒頭で、区側から大規模改修工事（素案）についての説明があり、引き続き、質疑応答に入りました。ここでは、その一部をご紹介します。

・学校応援団のひろば室をどのように考えているのか。

⇒学校応援団のひろば室については、区の担当部署と連携して、
その設置場所を検討していきます。

・児童の登下校の安全のため、西門を整備してほしい。

⇒学校と相談したうえで、要望の実現を図っていきます。

・工事の際、アスベストの飛散が心配だ。

⇒アスベスト調査の結果、光が丘第四小の校舎には露出した吹き付けアスベストはありませんでした。

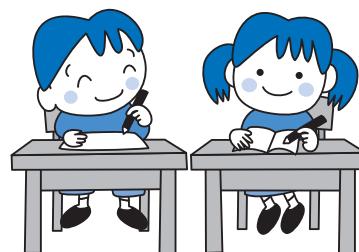
また、今後、改修工事を進める中でアスベストの除去が必要になったとしても、法令に基づいた手続きで、適切に対処していきますのでご安心ください。

・今後、教室が不足しないか不安である。少人数教室が1教室では少ないのではないか。

⇒教室が不足する心配はありません。会議室等も活用して、少人数指導に取り組みます。

・建物の検査済証がないことを知った。安心できる建物だということの証明がほしい。

⇒検査済証をさかのぼって取得することはできませんが、区の責任の下で設計・工事・監理を行い建設し、適切に維持管理を行ってきたため、安全な建物だと考えています。



統合準備会事務局

練馬区教育委員会 学校教育部 新しい学校づくり担当課
TEL : 03-5984-1034 FAX : 03-3993-1196

ホームページアドレス

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/atarasi.html>

※統合準備会の要点記録は、各学校および新しい学校づくり担当課（区役所本庁舎12階）で閲覧できます。また、新しい学校づくり担当課のホームページでもご覧になれます。

※今回の要点記録は、次回の開催日以降に公開します。

統合準備会(第4回) の開催予定

日時：9月22日（月）19時00分～

場所：光が丘第三小学校
(1階 図書室)

案件：校名の検討など

※傍聴をご希望の方は、直接会場へお越しください。